

令和7年3月13日

# 令和7年度 事業計画



学校法人 日本工業大学

## 目次

はじめに .....	1 頁
I. 変化対応力のある人材の育成 .....	2 頁
1. 社会環境変化に応じた教育研究組織の整備 .....	2 頁
2. 多様な学生・生徒等入学者の受入れ .....	2 頁
3. 教育プログラム、学修サポートの充実・向上 .....	3 頁
4. 学生生徒のキャリア形成支援に向けたプログラムの充実 .....	4 頁
5. 学生生徒主体のキャンパスライフ環境の整備・充実 .....	4 頁
II. 社会的要請に応える自律的ガバナンス改革 .....	5 頁
1. 次世代に向けた持続的なガバナンス改革の推進 .....	5 頁
2. 教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着化 .....	6 頁
3. リスクマネジメント推進による組織対応力の強化 .....	6 頁
4. 教職員のキャリア形成支援に向けた取組み推進 .....	7 頁
III. 変化に備える財務体質の改善 .....	8 頁
1. 学校経営の発展・充実に向けた安定的な学納金収入の確保 .....	8 頁
2. 組織・業務の効率化、設備の効率化等によるコスト構造の見直し .....	8 頁
3. 教育・研究を起点にした産官学連携等による外部資金獲得増強 .....	9 頁
IV. 社会の発展と調和に貢献する価値の持続的創出 .....	9 頁
1. 本学が有する教育研究資源を活かした社会貢献、社会実装 .....	9 頁
2. DX による組織風土の変革への取組み推進 .....	10 頁
3. サステイナブルな社会実現のための持続的・多面的な取組み推進 .....	10 頁

※表紙の写真は、雪の赤倉山荘

## はじめに

学校法人日本工業大学は、明治 40（1907）年の東京工科学校設立に端を発し、長い歴史の中で成長・発展し、2 年後の令和 9（2027）年には、学園創立 120 周年の節目を迎えます。現在は「広く世界の発展と調和に貢献する先進的人材の育成」を基本理念として、「日本工業大学」「日本工業大学 駒場中学・高等学校」を運営しています。

平成 27（2015）年度から、学園の永続的発展を期して、「①教育力・研究力の向上強化」「②経営・ガバナンスの強化」「③財務基盤の強化」「④社会的責務の履行」を行動目標とする 5 か年計画である「第一次・学園強靱化プロジェクト」を策定・実行し、令和 2（2020）年度からは、その成果と課題を踏まえて、新たな 5 か年計画として「第二次・学園強靱化プロジェクト」をスタートさせ、令和 6（2024）年度を以って終了致しました。

しかしながら、学園を取り巻く環境は、少子高齢化の一段の進行を主な要因として益々その厳しさを増しています。折しも、本年 4 月には改正私立学校法が施行され、同法が求める私立学校のガバナンス改革への対応も待ったなしの状況となっています。

そこで、学校法人日本工業大学は、「人を育て、前進する学園」を中期ビジョンとして掲げ、学園を取り巻く環境変化に対応する「次世代創造プロジェクト」を策定し、令和 7（2025）年度から 5 年間の中期計画として進めていくことに致しました。

新中期計画は、「Ⅰ．変化対応力のある人材の育成」「Ⅱ．社会的要請に応える自律的ガバナンス改革」「Ⅲ．変化に備える財務体質の改善」「Ⅳ．社会の発展と調和に貢献する価値の持続的創出」の 4 つの行動目標と、これを実現するための基本戦略を掲げており、その初年度である令和 7（2025）年度は、次ページ以降の計画に沿って事業を進めて参ります。

## I. 変化対応力のある人材の育成

### (1) 社会環境変化に応じた教育研究組織の整備

#### (大学部門)

18歳人口の減少及び社会情勢の変化等を踏まえた定員の適正化及び教育研究組織のあり方について検討を進める。社会のDX\*化を自ら推進できる人材を育成する教育プログラムとして、先進工学部を対象に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」認定に向けた申請を行う。高度な専門知識を身につけた人材を社会に幅広く輩出するため、就職活動の早期化も踏まえ、在学生の進学意識向上を促す企画を推進し、大学院内部進学者数の増加を図る。



カレッジマイスタープログラム報告会

学生の主体的な学修・活動を支えるため、アクティブラーニングにも対応できる施設設備の整備やICTを活用した授業に対応するための教室改修等を進める。また、

老朽化した空調設備を順次更新するとともに、学内にPPAモデル\*を活用した最大1,400kVAを発電する太陽光発電設備を整備する。

\*DX (Digital transformation) = 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

\*PPAモデル=初期費用とメンテナンス費用をかけずに、太陽光発電システムを導入できる仕組み。

#### (中高部門)

かつては工業高校であった駒場高校が、現在は普通科専一校となり、入学者の生徒像も大きく変化していることから、高校と六年制それぞれに設置されていた教育運営推進室を一本化し、新たな「教育運営推進室」において、学校の歴史や伝統あるいは現在の社会情勢や地域の実情を踏まえ、本校が目指すべき学校教育の在り方を検討して示していきたい。

### (2) 多様な学生・生徒等入学者の受入れ

#### (法人部門)

外国人受験生向け広報の強化策として、グローバル・サウスの国々との交流促進の契機となるよう南インドとの交流拡充を図る。2019年から続いている「さくらサイエンスプログラム」などを活用し交流施策の企画及び運営を推進する。また日駒から日工大へ安定的な内部進学者数の実現に繋がるよう、3部門の高大連携を推進する。

### (大学部門)

学生募集に関する基本方針・戦略等に基づき、学生の多様化に即した取組み、新たな入試制度の導入等を検討・実施することにより多様な学生の受け入れを促進していく。留学生については、非漢字圏からも含め多様な国からの受け入れも視野に入れる。また、女子学生入学者比率向上に向けた的確な対策を展開していく。



学内見学会(機械実工学教育センター)

### (中高部門)

授業の創意工夫や、生徒一人ひとりへの熱意ある指導を大切にしながら、生徒の多様な進路目標の実現に繋げるため、入学後の早い時期にコース選択のためのガイダンスを実施することとしたい。また学校案内やパンフレットのコースの説明を見直し、新たなリーフレットの作成にも着手したい。

## (3) 教育プログラム、学修サポートの充実・向上

### (法人部門)

グローバル教育推進室として、日本工業大学の国際交流に係る施策の展開を支援する。また日駒のグローバル教育の在り方について、「英語国際クラス」を含め、その将来像を描くための提案が行えるよう日駒との協働作業を進める。



高校カナダ短期留学

### (大学部門)

文理融合領域を希望する学生や様々な国からの留学生など、入学生の多様化に対応していくために、令和8(2026)年度からの実施に向け、3つの方針(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)の改正、教育課程及び進級要件等を見直すとともに、入学前教育の更なる充実を図る。また、資格を取得した学生によるピアサポートにより、入学後の資格取得を目指す学生を支援する体制を強化する。

成績評価にあたってはプロセス評価を重視するとともに、学生の成長を可視化するための諸施策(学修ポートフォリオの充実・成長支援ハンドブックの活用等)を推進する。

#### (中高部門)

本校が進める教育の大きな6つの柱である「国語教育」「ものづくり教育」「グローバル教育」「学習指導」「キャリア教育・進路教育」「理数教育」を「日駒新教育 ハニカム構想」として位置づけ、これを体系的に具体化する取組みを進めて行く。



OB・OG チューターの活動の様子

#### (4) 学生生徒のキャリア形成支援に向けたプログラムの充実

##### (大学部門)

低学年次からのキャリア教育と3学年からの就職ガイダンスを融合させ、進路・就職支援体制を強化する。近年は従前にも増して就職活動スケジュールの早期化が進んでおり、低学年次から具体的な就職への意識付けが求められる。下述の成長支援ハンドブックの1学年版は、工学系学部の学生が就職後に直面するであろう「情報収集」「研究設計」「客先提案」「実装」「保守」などの各場面での具体的なイメージを喚起させつつ大まかな進路選択を促すものとしており、3学年版に向けて徐々に進路選択の具体性を高める構成となっている。これらのツールを活用してキャリア教育と就職ガイダンスのシームレスな融合を目指していく。

個々の学生の成長を促すとともに、自らの成長を他者に説明するための素材としても利用しうる「成長支援ハンドブック」を作成する。成長支援ハンドブックは学年ごとの分冊とし、一年間の単位で行動計画・目標の設定と、前年度の振り返りの両者が行える形式としている。4年間の大学生活全体を通じた学業成績以外の面での自らの成長を実感することができるよう取り組んでいく。

##### (中高部門)

中学・高校のそれぞれについて、生徒の発達段階に応じた適切なキャリア教育を行い、「生きる力を育む総合探求」「TGG 体験 (TOKYO GLOBAL GATEWAY 体験型英語学習)」「日工大見学会・研究室インターンシップ」「進路探求発表会」等の内容の充実を通して生徒の生きる力を育みたい。

#### (5) 学生生徒主体のキャンパスライフ環境の整備・充実

##### (大学部門)

学生自治会における活動資金獲得のため、令和6(2024)年度に初参画したクラウドファンディングでは、本学団体への多数の応援票に加え個人寄付金を獲得した。令和7(2025)年度も継続して参画することで、学生時代に寄付文化を醸成し、卒業生からの寄付獲得へとつなげ

たい。

クラブ・委員会活動への参加は人間力の育成に有効である。その活動が健全で有意義なものとなるよう「課外活動ハンドブック」を作成し、定期的に説明会を開催し周知する。また、各団体のリーダーを対象に「チームビルディング研修」を実施し、クラブ内メンバー同士の信頼関係を築くよう支援していく。

令和 6（2024）年度に完全義務化となった合理的配慮の提供については、学生支援課が窓口となり、学生相談室や健康管理センター、学修支援センターが関わっている。令和 6（2024）年度よりキャンパスソーシャルワーカーを雇用しており、各組織横断的な障がい学生支援に努める。また、合理的配慮を適切に提供するため「教職員のための障がい学生支援ガイドブック」を作成しており、現場の意見を取り入れ、定期的に更新していく。

財源を「みらい募金」とした経済的に困難な学生に対する新たな給付型奨学金制度を検討する。

さらなるキャンパス内のバリアフリー化や学生が心地よく利用できるよう各建物のトイレの改修計画を進める。

#### （中高部門）

体育祭、日駒祭、各種コンサート等の学校行事について、これまで生徒部主体であったものを、徐々に生徒会が主体となって運営を行えるように支援する。まずは、日駒祭の 2 年生のクラス参加、イベントの運営及びパンフレットの制作を生徒が行えるよう後押しする。また体育祭のパンフレット制作や競技種目の決定等についても生徒の参画を促したい。



学内選書会「特別書林」



中学合唱コンクール

## II. 社会的要請に応える自律的ガバナンス改革

### （1）次世代に向けた持続的なガバナンス改革の推進

#### （法人部門）

令和 7（2025）年 4 月の私立学校法改正を機とし、学校法人として、役員及び評議員が社会の要請に応え得る実効性の高いガバナンス改革を推進するための一環として、改めて学校経営に関わる高いレベルのスキル・知見を吸収する研修機会を設けるなど、適切な学校運営に努め

る。

また、教職員が、適正かつ効率的な職務を執行するための一環として、職務分掌、職務権限等を明確化して規程に反映させるとともに、権限の逸脱のないよう管理運営に努める。こうした取組みを実現するための仕組みとして、改正私立学校法で求められている内部統制システムの整備・運用に継続的に努めていくとともに、定期的な自己点検を実施していくことで、改善を要する点があれば適宜改善策を検討し講じるなど、変化に対応しうる組織運営に努めていく。

#### (大学部門)

大学の中長期計画である「NIT VISION 2030」の実効性を高めるため、アクションプランの進捗管理と検証を組織的に行う。また、3年ごとのサイクルとした自己点検評価を着実に実施する。法令等により求められる教育情報、財務情報等を分かりやすく発信するとともに、教学マネジメントやブランディングの観点からも本学ならではの教育研究活動をステークホルダーに訴求する情報発信に努める。

#### (中高部門)

毎週火曜日に行う運営委員会については、職員会議の事前打ち合わせに留まることなく、教育及び学校運営の機能向上と円滑化に資するよう努めていく。また人材の育成については、学園事務局とも連携して時宜に応じた研修を進めるほか、若手の登用によって経験を積ませる方策を検討する。

### (2) 教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着化（コンプライアンス体制の構築）

#### (法人部門)

教職員ひとり一人が能力を高め、本法人としての教育力・研究力を高めていくことを目的として、今年度もコンプライアンスに主眼を置いた「令和7年度研修プログラム」を策定し、体系的に研修に取り組む。併せて、今年度はコンプライアンス推進等の取組みを年度の計画として策定して取り組むこととしたい。

次に、教職員の意見等の吸収と反映に活かす仕組みを活性化させるため、毎年度全教職員を対象に実施している「コンプライアンスに関するアンケート」の機能を高度化するとともに、提案の仕組みを再検討するなどし、取り組むこととしたい。

また、法令違反等の早期発見と是正を図るための体制を適切に運用していくために、公益通報者保護法上の公益通報窓口として設置している「コンプライアンス窓口」を継続的に周知し運用していくとともに、必要に応じ外部窓口機能の活用も検討していくこととしたい。

### (3) リスクマネジメント推進による組織対応力の強化（リスク管理体制の構築）

#### (法人部門)

本法人における様々なリスクの顕在化の可能性や影響度に応じたリスクの評価と、具体的な

対応を検討する仕組みとして、本法人にとって効果的なリスクアセスメント手法を検討し、運用に取り組んでいく。

また、具体的なリスク事象の発現を想定し、危機管理対策本部の立上げと具体的な対応など危機管理体制に関する実践的研修・訓練を実施し、その結果を踏まえたリスク管理体制の強化に向けて、リスクマネジメントに取り組んでいく。併せて、昨年度発生した情報セキュリティインシデント等を踏まえ、情報セキュリティレベルの向上に向けて策定した強化策として、個人データの物理的安全管理に関するガイドラインの継続的な周知と運用の強化、備品としてのパソコン管理体制の見直しと強化に計画的に取り組んでいく。

#### (大学部門)

安全教育については、令和 6 (2024) 年度に刊行した全学的な「安全教育ガイドブック」をもとに引き続き工学を学ぶ者にとって必要な実りある安全教育を実施する。その他、防災・防犯訓練、コンプライアンス関連の研修、情報セキュリティ関連の訓練を引き続き実施する。

### (4) 教職員のキャリア形成支援に向けた取組み推進

#### (法人部門)

本法人が基本理念を実践していくためには、その担い手である人材の育成が不可欠であるとの認識のもと、教職員のキャリア形成支援に向けた取組み計画を令和 4 (2022) 年 7 月に策定し、取り組んできた。今年度は、新しい中期計画の初年度として、これまでの取組みを踏まえ、中長期的な視野に立った教職員のキャリア形成支援プランを新たに策定し、あるべき人事制度の仕組みの検討に着手したい。

#### (大学部門)

学園共通の職員研修の他、IT スキルアップ講座、ビジネスマナー講座、メンタルヘルスケア研修等のセミナーを、希望する職員が受講できるオンライン講義を提供し、自己研鑽、個々の能力を高める施策を実施する。また、若手職員を対象とした研修も継続的に実施し、担い手となる人材の育成に努める。この他、職制の見直し、人事評価の仕組みを検討する。

#### (中高部門)

急激な外部環境の変化に対応していくため、教職員の外部研修への積極的な参加を支援し、外部講師を招いた講演会や、学校法人の教職員研修会の受講等を通じて自己啓発を促していく。また運営委員による、あるいは教員相互の授業観察を継続的に実施し、さらに教員の「自己評価シート」や職員の「自己宣言シート」を活用して教職員一人ひとりの能力開発・資質向上に繋げる。

### Ⅲ. 変化に備える財務体質の改善

#### (1) 学校経営の発展・充実に向けた安定的な学納金収入の確保

##### (法人部門)

本学園のグローバル教育にフォーカスしたウェブページを、各校のホームページの募集広報材料として活用できるように立ち上げ、入学志願者増に寄与するよう連携を図る。また神田キャンパス 1 階の展示スペース「NIT-Connect」を活かすため、広報に適した素材の開拓を継続的に展開する。



NIT-Connect の展示スペース

##### (大学部門)

多様な入試制度を実施し、学生確保につなげる。高大連携、IR 機能、広報機能、学生募集機能を有機的に連携する仕組みを構築し、広報の充実、重点的な広報、あるいは、訪問・来校誘致活動の展開、オープンキャンパスの充実等を図り、学生確保に繋げる。また、高校・生徒・保護者等のステークホルダーとの対話を通し、より受験しやすい環境を整える。

「DX ハイスクール支援プロジェクト\*」等を通じて、高大連携推進による高校・教員、生徒等ステークホルダーとの信頼関係を強化する。

\*DX ハイスクール支援プロジェクト=文部科学省「DX ハイスクール」に採択された高校等を支援する本学の高大連携事業。

##### (中高部門)

日駒が目指す教育を中高一貫教育の中で実現し、併せて学納金収入の安定化に資するため、中学の定員を増やし、高校の定員を減らすための学則変更を検討する。また中学・高校共に、積極的な生徒募集活動を展開して目標とする入学者数を確保し、教職員数についても、東京都経常費補助を最大限獲得できる人数の範囲で、適切な管理を行うよう努める。

#### (2) 組織・業務の効率化、設備の効率化等によるコスト構造の見直し

##### (法人部門)

教職員の新規採用を抑制的に運用する中で、人件費の中期的な推移を見通した上で、学生・生徒の募集計画と整合する適正な要員計画についての検討を開始する。また、新たな箱モノの建築・整備は、大学・中高ともに一巡したとの認識の下、今後の中長期修繕計画策定のための基礎資料として、建物ごとに必要と想定される修繕・保守及びそのコストの推移を一覧化する作業を行う。

##### (大学部門)

資産（土地・建物・構築物・備品（PC 等を含む）等）の管理をより適正・効率化するための、

資産管理システムを構築する。具体的には、IC タグ・バーコード付の資産ラベルの貼付け、ハンディリーダーライタ等で棚卸業務の効率化を検討する。

#### (中高部門)

都内の中学受験生の減少に備え、必要な入学者数を確保するための入試広報活動の強化と、日駒のイメージアップを図ることを目的に、学園創立 120 周年記念事業の一環として、事務棟（旧 港信用金庫女子寮）の跡地を利用した駅近の通用門の設置と、その上階に入試広報施設を置く建物の建設計画を進捗させる。

### (3) 教育・研究を起点にした産官学連携等による外部資金獲得増強

#### (法人部門)

地方自治体や卒業生と協働した寄附募集活動を進めていくために、宮代町ふるさと納税タイプアップ事業者としての取組みを起点とし、ふるさと納税活用スキームへと展開したい。また親密企業に対する継続的な寄附の働きかけについても、引き続いて進めて行きたい。さらに、令和 9（2027）年の学園創立 120 周年・大学設立 60 周年に向けた周年募金事業の実施に向けて「記念事業推進本部」の下に学内横断の「募金事業委員会」を設置し、まずは寄附依頼先候補者の名簿の整備から準備に取り掛かりたい。

#### (大学部門)

外部助成金情報を学内展開するとともに、外部助成金採択者の申請書を採択者の了承の下で開示することにより、今後申請を予定している研究者の支援を行う。さらに、学内の競争的研究費に関する公募要領の継続的な見直しや、外部資金獲得時にインセンティブ予算等を配分する仕組みの拡充を検討する等、研究者が研究に取り組むモチベーションを高めやすい制度の構築を目指し、研究活動活性化等を進めるとともに外部資金獲得にもつなげる。また、社会に注目される研究を推進することにより、応用研究の成果を積極的に社会還元する。

## IV. 社会の発展と調和に貢献する価値の持続的創出

### (1) 本学が有する教育研究資源を活かした社会貢献、社会実装

#### (法人部門)

日本工業大学及び日本工業大学駒場中学・高等学校における教育・研究の取組み、成果を内外に効果的に情報発信していくために、企業・地方自治体との連携を一層強化していきたい。そのために、今年度は、お互いのもつ機能を活かし「社会貢献」を常に意識した交流のフィールドの構築に向けて、具体的な検討に着手していく。

## (大学部門)

従来の産学連携強化だけではなく、官・金との連携強化を推進し、学・官・金が互恵的な関係を維持できる仕組みづくりを進めることで、地域産業の振興や地域社会の発展を目指す。具体的には、宮代町・杉戸町・白岡市・春日部市・久喜市など地元自治体、地場産業やメーカー、金融機関など、地域に根付く企業等との関係の強化・維持を目指す。

スマート農業センターを主体とした農業分野への実工学的アプローチなど本学が有する教育研究資源を活かし、宮代町や白岡市を中心とした地域と連携して社会に貢献する。

社会人向けリカレント教育プログラムの具体化に向けた検討を進める。



白岡市との包括連携協定締結

## (2) DXによる組織風土の変革への取組み推進

### (法人部門)

私立学校法の改正の趣旨を踏まえつつ、本法人のより実効性の高い組織運営を目途として、共通のプラットフォームを構成する横断的な業務の観点から、体制の見直しに着手していきたい。一方、働きやすい職場環境の構築に向けた取組みについては、育児・介護休業法の改正や、その他働き方改革関連法の改正動向なども見極めつつ、教職員の意見も踏まえながら努めていきたい。また、これまで進めて来た学内ネットワーク・システム基盤の最適化事業及びセキュリティ強化対策は、令和6(2024)年12月の文部科学省通知および脆弱性診断の結果も踏まえながら継続する。さらに当年度を初年度する2ヶ年計画により、導入から8年以上が経過する学内ネットワーク基盤を更改し、システムサービスを安定的に供給する体制を確保するとともに、人材の育成と業務管理プロセスの整備によってガバナンス基盤を拡充し、高い付加価値を提供できる体制を構築する。

### (大学部門)

各部署で業務量、人員配置等の見直しを行い、業務のスリム化をすべく、外部委託できる業務の有無や導入の可能性について検討を行う。また、育児・介護等に関する制度の充実を図ることで、ワークライフバランス実現の一つの取り組みとする。

## (3) サステイナブルな社会実現のための持続的・多面的な取組み推進

### (法人部門)

教育・研究活動を起点とし、産官学が連携したサステイナブルな取組みへと発展させ、これを見える化することを目的の1つとして、日本工業大学の環境推進活動に関するサステイナブル

ルボード監査の機能を高めていく。また、日本工業大学及び日本工業大学 駒場中学・高等学校におけるサステイナブルな取組みを本法人内で共有化し、良い取組みはお互いに活かしていくことを目的とした本法人内の枠組みを構築し、これを以て内外に発信していきたい。

#### (大学部門)

本学が定める「キャンパスカーボンニュートラル\*ロードマップ」に沿った省エネ、創エネ、省コストの実践等を行う。また、地域カーボンニュートラルを目指す「宮代町ゼロカーボン推進協議会」への積極的な参加による協働を行うと共に、各事業活動への若い力の創出及び技術的支援を行う。

\*キャンパスカーボンニュートラル＝温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指して埼玉県地球温暖化対策推進条例をもとに本学独自の排出量削減策を検討し、諸対策を推進するもの。

#### (中高部門)

エコキャンパス活動を通じて、周辺環境や地域コミュニティとの繋がりを大切にしながら、日本ミツバチの巣箱置き場新設による都市における生態系の活性化（自然共生）、温熱環境の改善のためのホップを利用したグリーンカーテンの継続（カーボンニュートラル）、廃棄物のリサイクルのためのミミズコンポストの設置場所の再検討（資源循環）など、SDG s の理念に基づく取組みを進める。



リニューアルされたミツバチ飼育施設